

平成 30 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ネクストジェン
代表者名 代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
(J A S D A Q コード : 3 8 4 2)
問合せ先 取締役 執行役員 天田 貴之
(TEL . 0 3 - 5 7 9 3 - 3 2 3 0)

(訂正)「繰延税金資産の計上に関するお知らせ」の 一部訂正について

当社は、平成 30 年 2 月 7 日に発表した「繰延税金資産の計上に関するお知らせ」の記載について一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。なお訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

平成 30 年 2 月 7 日付発表の「繰延税金資産の計上に関するお知らせ」において、記載誤りがあったため訂正を行うものであります。株主・投資家の皆様をはじめ、ご迷惑とご心配をおかけいたしまして、深くお詫び申し上げます。

2. 訂正の内容

1. 繰延税金資産の計上の内容

【訂正前】

平成 30 年 3 月以降の業績も引き続き営業利益及び当期純利益を計上する見込みであることから、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第 66 号)に基づき慎重に検討した結果、当第 3 四半期累計期間において、△85 百万円の法人税等調整額を計上致します。

【訂正後】

平成 30 年 3 月以降の業績も引き続き営業利益及び当期純利益を計上する見込みであることから、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号)に基づき慎重に検討した結果、当第 3 四半期累計期間において、△85 百万円の法人税等調整額を計上致します。

尚、繰延税金資産の計上に関する考え方は下記の通りです。

当社の業績につきましては、第 4 四半期に売上高及び営業利益が集中する事業特性を持っておりますが、短信等でご説明している通り特に今期についてはその傾向がより強く、当第 3 四半期においては計画段階から赤字を見込んでおりました。通期業績においては期初の計画通りとなる見通しであり、同時に課税所得の発生を見込んでいることから、今期においても従来と同様に会計ルールに基づいた繰延税金資産の回収可能性について検討いたしました。

繰延税金資産は将来の税負担が軽減されることを表したものであり、将来税負担が生じることが前提であることから、第 3 四半期においても繰延税金資産を計上すべきであるとの結論に達しました。

以 上